# 障害者雇用のための マニュアル・好事例集等のごあんない (令和3年度版)





独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、事業主や事業主団体の方々に対し、 障害者の雇入れに当たっての工夫・改善や、障害者が能力を発揮して活躍するための実践的な ノウハウについてまとめたマニュアル・好事例集等の提供を行っています。

この資料は、障害者雇用の取組に役立つマニュアル・好事例集等の概要及びその活用事例を紹介したものです。ぜひご活用下さい。

# 2021年4月

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部雇用開発課

# 目 次

障害者雇用に取り組む事業主の方へのお役立ちページ	
はじめての障害者雇用~事業主のためのQ&A~	2
障害者の健康に配慮し、安心・安全に働けるように取り組んだ職場改善好事例	
マニュアル・好事例集・啓発誌	
障害ごとの特性と配慮事項について知りたい方へ コミック版マニュアル	3
障害ごとの特性と配慮事項について知りたい方へ ガイドブック・マニュアル等①②	4
他社の取組や改善事例について知りたい方へ①②	6
障害者の在宅勤務について知りたい方へ	8
定期的に障害者雇用に関する情報の収集したい方へ(情報誌・メールマガジン)	9
DVD	
障害者が実際に働いている様子をご覧になりたい方へ	10
聴覚障害者を雇い入れる上で、基本的な手話を学びたい方へ	11
WEBサイト	
障害者雇用の取組事例が知りたい方へ(障害者雇用事例リファレンスサービス)	12
障害者の就労を支援する機器やソフトウェアについて知りたい方へ(就労支援機器のページ)	13
障害者雇用の専門家を探したい方へ(障害者雇用支援人材ネットワークシステム)	14
在宅就業に対する支援制度や在宅勤務事例が知りたい方へ(チャレンジホームオフィス)	15
事業主の皆様へ	16

#### 障害者雇用に取り組む事業主の方へのお役立ちページ

当機構ホームページでは、「障害者雇用に取り組む事業主の方へのお役立ちページ」にて、障害者雇用 に取り組む事業主の方に役立つ情報を掲載しています。

- ○はじめての障害者雇用~事業主のためのQ&A~
- ○障害者の健康に配慮し、安心・安全に働けるように取り組んだ職場改善好事例

#### 【ホームページ画面】

#### 障害者雇用に取り組む事業主の方へのお役立ちページ

### はじめての障害者雇用~事業主のためのQ&A~



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構では、 主に障害者雇用を進められる企業の方へ、障害者雇用 に関する採用・配置・定着支援などの疑問に答えるこ とを目的に「はじめての障害者雇用~事業主のための Q&A~」をホームページにて掲載しています。

障害者雇用はどのように進めればいい? どのような仕事をしてもらったらいい? など、障害者雇用を進めるにあたって直面することが 多い不安などに対して、具体的な方策や関連情報をQ & A 形式で解説していますのでぜひご活用ください。

Q&Aの各項目には、アンケートを設置しています。 ご覧になった方々のご意見等を踏まえ改善していきた いと思いますので、アンケートへの記入にご協力をお 願いします。

➡ はじめての障害者雇用~事業主のためのQ&A~を見る

#### 障害者の健康に配慮し、安心・安全に働けるように取り組んだ職場改善好事例



一般労働安全衛生対策を実施した上で、雇用している障害 者に対して、その特性に応じた取組を行った事例を取組 別・障害別にご紹介しています。

🔁 障害者の健康に配慮し、安心・安全に働けるように取 り組んだ職場改善好事例を見る

【ホームページへのアクセス】

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/index.html

JEED ハンドブック・マニュアル





なお、当該ホームページには、3頁以降のマニュアル・好事例集・啓発誌も併せて掲載していま す(5頁に掲載の研究企画部作成分は除く)。

#### ◆本項のお問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課

電話:043-297-9513 FAX: 043-297-9547

# マニュアル・好事例集・啓発誌

# 【障害ごとの特性と配慮事項について知りたい方へ コミック版マニュアル】



## コミック版1 視覚障害者と働く

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/emp\_ls\_comic01.html

視覚障害に関する基礎知識、就労支援機器や支援制度の活用例、職場での具体的な 支援方法などを盛り込みながら雇入れと職場定着に必要な雇用管理の手法等につい て、コミック形式で紹介したマニュアル



#### コミック版2 知的障害者と働く

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/emp\_ls\_comic02.html

知的障害に関する基礎知識、職場で起こりやすいトラブルや日常生活上の指導・ 配慮点、能力開発等について、コミック形式で紹介したマニュアル



# コミック版3 聴覚障害者と働く

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/emp\_ls\_comic03.html

聴覚障害の特性や雇用管理全般に関するノウハウ等をコミック形式で紹介したマニュアル



# コミック版4 精神障害者と働く

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/emp\_ls\_comic04.html

統合失調症やうつ病、てんかんなど精神障害の特性に配慮した雇用管理について、 職場での対応や支援機関との連携など事例をまじえてコミック形式で紹介したマニュアル



#### コミック版5 発達障害者と働く

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/emp\_ls\_comic05.html

発達障害の特性や、わかりやすい作業指示の出し方、コミュニケーション上の留 意事項など雇用管理上のノウハウについて、コミック形式で紹介したマニュアル



#### コミック版6 高次脳機能障害者と働く

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/emp\_ls\_comic06.html

高次脳機能障害に関する基礎知識、支援機関の活用例、職場での具体的な支援方法などを盛り込みながら、雇入れと職場復帰に必要な雇用管理の手法等について、コミック形式で紹介したマニュアル

#### <活用事例>

# 「コミック版4 精神障害者と働く」

精神障害者を初めて雇用するに当たり、受入先の従業員の不安軽減を図るための勉強会資料として活用し、大変役に立った。

### ◆本項のお問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課

電話:043-297-9513 FAX:043-297-9547

# マニュアル・好事例集・啓発誌

#### 【障害ごとの特性と配慮事項について知りたい方へ ガイドブック・マニュアル等①】



# 精神障害のある社員が安定して長く働くために

https://www.jeed.go.jp/disability/data/casebook/ex\_ls/ex\_research.html

中小企業を対象にしたアンケートとヒアリング調査を踏まえて、中小企業における精神障害者の雇入れや雇用継続のための工夫や配慮事項についてとりまとめたQ &A集



#### 聴覚障害者の職場定着推進マニュアル

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/ocp\_outline.html

聴覚障害の特性や雇用管理全般に関するノウハウを課題別に解説するとともに、 職場で役立つ手話をイラスト入りで分かりやすく紹介したマニュアル



#### 知的障害者の職場定着推進マニュアル

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/ocp\_outline.html

知的障害の特性や職場での配慮事項及び職場で起こりやすい課題への対処方法、 実際の企業の取組事例等を解説・紹介したマニュアル



#### 視覚障害者の職場定着推進マニュアル

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/ocp\_outline.html

視覚障害の特性や職場における配慮事項、実際の企業の取組事例等を解説・紹介 したマニュアル



#### 視覚障害者の雇用事例集~支援機関を活用して職域拡大に取り組む~

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/ca ls/casestudy sonota 01.html

事業主が支援機関と連携して「あんま・鍼・灸・マッサージ」以外の職域拡大を目指し、「ヘルスキーパー」「事務的職業」等新しい職域の事例を紹介。視覚障害者の雇用や職場復帰のプロセスごとに受けられる支援内容を解説したマニュアル



# HIVによる免疫機能障害者の雇用促進

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/manual/emp\_outline.html

通院負担を軽減し就業可能性を高める最新の治療法や、HIV感染者が抱える不安・ストレスを軽減するための雇用管理のポイント、実際の雇用事例等を紹介したマニュアル

## <活用事例>

### 「聴覚障害者の職場定着推進マニュアル」

初めて聴覚障害者を雇用するにあたり、人事担当及び受け入れ部署の管理者に対する説明資料として提示した。職場で用いられる手話について図を用いて説明があり、受け入れ後のコミュニケーション方法をイメージすることができた。

#### ◆本項のお問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課

電話:043-297-9513 FAX:043-297-9547

# 【障害ごとの特性と配慮事項について知りたい方へ ガイドブック・マニュアル等②】



#### |精神障害者雇用管理ガイドブック

https://www.nivr.jeed.go.jp/research/kyouzai/kyouzai71.html

新規雇用時や職場復帰時における配慮や工夫、疾患の特徴と留意すべきポイント、企業の雇用事例等についてまとめ、精神障害者の雇用管理ノウハウをわかりやすく紹介したガイドブック

一2012年2月に刊行された同ガイドブックを2021年3月に改訂



# 発達障害特性と精神障害が併存する人の就労支援のポイント

https://www.nivr.jeed.go.jp/research/kyouzai/kyouzai65.html

発達障害に精神障害が併存する人や、精神障害があり発達障害の特性がうかがえる人の就労支援におけるポイントをまとめたリーフレット



### 難病のある人の職業リハビリテーションハンドブックQ&A

https://www.nivr.jeed.go.jp/research/kyouzai/kyouzai70.html

難病のある人や難病のある人を雇用する事業主の多様かつ個別的な支援ニーズに応じるために、支援機関・支援制度や、就職・職場定着、職場復帰支援のポイント等をQ&A形式でまとめた障害者雇用支援の専門支援者向けのハンドブック



#### 難病のある人の雇用管理マニュアル

https://www.nivr.jeed.go.jp/research/kyouzai/kyouzai56.html

「難病」を正しく理解していただくために必要な情報、具体的な募集・採用の方法、就職後の雇用管理に必要な情報などをまとめ、難病のある人を職場で応援するポイントを示したマニュアル



目が見えなくなってきた従業員の雇用継続のために(企業の人事担当者、管理者の皆さまへ)

https://www.nivr.jeed.go.jp/research/kyouzai/kyouzai62.html

重い眼疾患の罹患・進行により、在職中に視力や視野の障害が現れた社員に対する事業主、産業保健スタッフ等の対応のポイントをわかりやすくまとめた リーフレット

#### ◆本項のお問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 研究企画部 企画調整室

電話:043-297-9067 FAX:043-297-9057

#### 【他社の取組や改善事例について知りたい方へ①】



中高年齢層の障害のある方の 雇用継続に取り組んだ職場改 善好事例集(令和元年度)

#### 職場改善好事例集

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/ca ls/ca ls.html

障害者の雇用管理や雇用形態、職場環境、職域開発などについて事業所が創意・工夫して実践している取組を、テーマ別にとりまとめて紹介した事例集

# NEW

- 障害者の健康に配慮し、安心・安全に働けるように取り組んだ職場改善好事例(令和2年度)
  - \*こちらはホームページ公開のみとなっています。(P2参照)
- 中高年齢層の障害のある方の雇用継続に取り組んだ職場改善好事例集
- 精神障害・発達障害のある方の雇用促進・キャリアアップに取り組んだ職場改善好事例集
- 身体障害、難病のある方などの雇用促進・職場定着に取り組んだ職場改善 好事例集
- 中小企業等における精神障害者や発達障害者の職場改善好事例集
- 就職困難性の高い障害者のための職場改善好事例集
- 支援機関の活用や企業内における専門人材の育成等による精神障害者の 職場改善好事例集
- 精神障害者のための職域拡大及び職場定着に関する職場改善好事例集
- 障害者のキャリアアップや加齢に伴う問題への対応に関する職場改善好 事例集
- 発達障害者のための職場改善好事例集
- 上肢に障害を有する肢体不自由者のための職場改善好事例集
- 聴覚障害者のための職場改善に関する好事例集
- 〇 知的障害者のための職場改善に関する好事例集
- 内部障害者のための職場改善に関する好事例集
- 肢体不自由者のための職場改善に関する好事例集

#### <活用事例>

# 「中高年齢層の障害のある方の雇用継続に取り組んだ職場改善好事例集」

従業員が病気や加齢により従来の仕事が困難になった際に活用した。事業所内で検討できる制度や資料、外部機関との連携に関する取り組みについて事業所全体での理解度があがった。 特に障害者雇用を主に担当する部門での雇用管理の方法について紹介されており、社内で共有していきたい。

# ◆本項のお問い合わせ

(独) 高齡·障害·求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課

電話:043-297-9514 FAX:043-297-9547

URL から PDF ファイル を閲覧ください。

#### 【他社の取組や改善事例について知りたい方へ②】



# 障害者の職場定着と戦力化

~障害者雇用があまり進んでいない業種における雇用事例~

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/employment casebook.html

障害者雇用があまり進んでいない業種に着目し、主に中小企業における障害者の職場定着と戦力化に取り組んでいる14事例を掲載しています。

企業トップが語る障害者雇用のメリット、職場定着のポイントなどを紹介 しています。



## 障害者雇用があまり進んでいない業種における雇用事例

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/amarisusunndeinai.html

障害者雇用があまり進んでいない10業種の中小企業において障害者雇用 に取り組んでいる15社の雇用事例を掲載しています。

経営者の声、障害者の職務内容や工夫のほか、経営者の思いや経営上のメリットなどを紹介しています。

#### <活用事例>

「障害者の職場定着と戦力化 ~障害者雇用があまり進んでいない業種における雇用事例~」 他社の具体的な取り組みを聞く機会はなかなかないので、問題点や担当者の声など参考にな る情報がたくさん含まれていた。今後、障害者を新規雇用する際の参考としたい。

# ◆本項のお問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課 電話: 043-297-9513 FAX: 043-297-9547

【参考】

2020 の形式物質 開発機能能性法則部所 資格 認 定 第 音 デ キ スト

# 障害者職業生活相談員資格認定講習テキスト

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/guidebook/koshu\_text.html

障害者雇用の理念・現状、障害者雇用に関する法制度から障害別の特徴と雇用上の配慮点まで、障害者雇用に関する基本事項をまとめたテキストです。

認定講習実施のために作成したテキストであり、一般に配付・販売等は行っておりませんのでご了承ください。

障害者職業生活相談員資格認定講習の詳細と大阪支部での開催日程等については、

16頁をご参照ください!

#### 【障害者の在宅勤務について知りたい方へ】



#### 障害者の在宅雇用事例集~就職支援ノウハウを活用して~

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/ca\_ls/zaitaku\_jirei.html

URL から PDF ファイル を閲覧ください。

在宅雇用に関して、支援団体、企業及び在宅雇用者それぞれの活動や就業の実態、工 夫、努力について取材に基づきまとめた5事例を掲載した事例集です。



#### 障害者の在宅勤務・在宅就業ケーススタディ~20の多様な働き方~

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/ca ls/zaitaku casestudv20.html

ご希望があれば冊子の 送付が可能です。

企業に雇用されて在宅勤務を行う14事例と請負により在宅就業を行う6事例について、支援団体が企業、本人に対してどのような支援を行ったかとりまとめるとともに、在宅勤務・在宅就業を進める上でポイントをわかりやすく紹介した事例集です。

#### <活用事例>

# 「障害者の在宅勤務・在宅就業ケーススタディ~20の多様な働き方~」

在宅勤務を検討していた事業主、身体障害者にマニュアルを提供。在宅勤務を進める上でのプロセスが示されており、事業主が整備すべき作業環境の具体的内容や在宅勤務で職務を遂行する際の障害者に必要な具体的なスキルがわかり、事前準備や採用活動がスムーズに進んだ。

在宅就業に対する支援制度や在宅勤務事例についてのWEBサイト(15頁)もご覧ください。

◆本項のお問い合わせ

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課

電話:043-297-9514 FAX:043-297-9547

# ★アビリンピックおおさかについて

障害のある方々が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者雇用に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的としてアビリンピックおおさか(大阪障害者技能競技大会)を開催しています。

スキルアップの意欲の向上の機会として、お役立てください。

## (令和3年度大会の競技種目 11競技)

パソコン操作、DTP、ホームページ、製品パッキング、販売・物流アシスト、喫茶サービス、表計算、パソコンデータ入力、ワード・プロセッサ、ビルクリーニング、オフィスアシスタント

※企業や支援機関、支援学校等から多数のご参加をいただいています!

# 詳細はこちら

• アビリンピック (地方大会、全国大会、国際大会) 概要について https://www.jeed.go.jp/location/shibu/osaka/abilympics.html

アビリンピックおおさかの開催日程等について

https://www.jeed.go.jp/location/shibu/osaka/abilin-osaka.html



<お問い合わせ> 大阪支部 高齢・障害者業務課 TEL 06-7664-0782

【定期的に障害者雇用に関する情報を収集したい方へ(情報誌・メールマガジン)】

#### 働く広場

https://www.jeed.go.jp/disability/data/works/index.html

最新の雇用事例を中心に、身近な障害者雇用問題を取り上げた事業主の方向けの啓発誌を毎月発行しています。当機構ホームページでバックナンバーを公開中のほか、事業主の方を対象に定期送付も行っています。





~掲載しているコーナーの一部をご紹介します~

#### ●職場ルポ

障害者雇用に先駆的・積極的に取り組んでいる 企業の現場、支援機関の取組みの事例を紹介する コーナー

# ●クローズアップ

障害者雇用に関する事柄や諸問題について特定の テーマを設け、有識者の執筆・取材などによる記 事を掲載する連載企画

- (例)「はじめての障害者雇用」 「活躍する障害者職業生活相談員」
- ●編集委員が行く

本誌編集委員による専門性を活かした取材記事

#### メールマガジン

https://www.jeed.go.jp/general/merumaga/index.html

当機構では、全国の施設で実施する高齢者や障害者の雇用支援、従業員の人材育成(職業能力開発)に関するタイムリーな情報をメールマガジンでお知らせしています。無料でご利用いただけますので、ぜひご利用ください。ご登録は、パソコン、スマートフォンからお願いいたします。

- ◆「働く広場」定期購読・送付の申込み先
- ◆本項のお問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 企画部 情報公開広報課

みんな輝く職場/

\*\*\*\*\*

#### 【障害者が実際に働いている様子をご覧になりたい方へ】

#### 障害者雇用のためのDVD

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/dvd/list.html

障害者雇用を積極的に進めている企業の取組や、活き活きと働く障害者の様子、企業や障害者を支える家族や支援者の姿を映像で紹介するとともに、企業担当者のインタビュー等を通じて、雇用管理等に関するさまざまなノウハウをわかりやすく解説したDVDです。

○みんな輝く職場へ~事例から学ぶ合理的配慮の提供~

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/gouritekihairyo.html (動画掲載)

○ともに働く職場へ~事例から学ぶ発達障害者雇用のポイント~

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/h28\_dvd01.html (動画掲載)

○ともに働く職場へ~事例から学ぶ精神障害者雇用のポイント~

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/h27\_dvd01.html(動画掲載)



- 〇いつまでも輝いていたいから~聴覚障害者を活かす中小企業の挑戦~
- 〇ひとりひとりを大切に~知的障害者の可能性をひろげる中小企業~
- ○障害者雇用の新たな可能性~視覚障害者のチカラを発見しましょう~
- 〇ともに積み重ねよう 障害者雇用のステップ~肢体不自由者の雇用をすすめるために~
- 〇はじめてみませんか?障害者雇用

#### <活用事例>

#### 「ともに働く職場へ~事例から学ぶ精神障害者雇用のポイント~」

障害特性の理解や、ともに働く気持ち、貴重な戦力として人材を活かす姿勢が大切であることがわかり、今後の職場環境づくりの参考になった。



# 一人ひとりが輝く職場づくり ~障害者職業生活相談員の役割~

https://www.jeed.go.jp/disability/employer/employer04/jirei.html

企業で働く障害者の相談・支援を行う障害者職業生活相談員が、職場定着に向けて取り組んだ事例や、社内のコミュニケーションの充実と雇用環境の整備を図った事例などを紹介したDVDです。

※上記DVDは配付しておりません。ご希望の方には無料で貸出しを行っています。

#### ◆本項のお問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課

電話:043-297-9514 FAX:043-297-9547

#### 【聴覚障害者を雇い入れる上で、基本的な手話を学びたい方へ】



# 職場で役立つ新しい手話DVD(無料配付)

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/dvd/h17\_dvd02.html

職場で頻繁に使われる用語手話及び会話例を紹介するとともに、音声・字幕切替等の機能を付加した学習用DVDです。



#### 金融·IT関連用語手話DVD(無料配付)

https://www.jeed.go.jp/disability/data/handbook/dvd/dvd02.html

金融用語手話65語、IT関連用語手話139語、これらを使用した会話例1 0例を紹介するとともに、音声・字幕切替等の機能を付加した学習用DVDです。

#### <活用事例>

#### 「職場で役立つ新しい手話DVD」

聴覚障害者を雇用しており、職場内でコミュニケーションをスムーズにすすめるために 手話サークルを立ち上げ、サークルで学習する際の教材として役立てた。

※上記DVDは、ご希望の方に無料で配布しています。

#### ◆本項のお問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課

電話:043-297-9514 FAX:043-297-9547

# ★大阪障害者職業センターについて

大阪障害者職業センターでは、障害者職業カウンセラー等を配置し、ハローワーク(公共職業安定所)、障害者就業・生活支援センターとの密接な連携のもと、就職や職場定着、職場復帰を目指す障害のある方、障害者雇用を検討している或いは雇用している事業主の方、障害のある方の就労を支援する関係機関の方に対して、支援・サービスを提供しています。

#### 1. 大阪障害者職業センター 本所

ハローワーク大阪東、梅田、大阪西、淀川、布施、池田、枚方、茨木、門真の管轄地域にお住いの方、並びに所在する事業主及び関係機関の方々。

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 2-4-11 クラボウアネックスビル 4F TEL 06-6261-7005

#### 2. 大阪障害者職業センター 南大阪支所

ハローワーク阿倍野、堺、岸和田、泉大津、藤井寺、泉佐野、河内長野の管轄地域にお住い の方、並びに所在する事業主及び関係機関の方々。

〒591-8025 堺市北区長曽根町 130-23 堺商工会議所会館 5FTFI 072-258-7137

#### 【障害者雇用の取組事例が知りたい方へ】

#### 障害者雇用事例リファレンスサービス

https://www.ref.jeed.go.jp/index.html

障害者雇用について、さまざまな取組を行っている全国の事業所に対する取材結果をデータベースに 蓄積し、インターネットで情報提供しています。

業種や障害、指定するキーワード等によって障害者雇用事例を検索できます。

#### 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 >本文へ > ウェブアクセシビリティについて > サイトマップ 障害者雇用事例 文字サイズ変更(中)大)背景色変更(白)青 黒 リファレンスサービス モデル事例 合理的配慮事例 各種資料 業種別や障害種 「障害者雇用事例リファレンスサービス」では、障害者雇用について創意工夫を行い積極的に取り組んでいる企業の事例や、合理的配慮の 類別、事業所規模 別などで事例を 事例検索 検索することが ● モデル事例 合理的配慮事例 できます。 障害者雇用に関する企業(事業所)の全体的な取組を紹介し、事業所名符は原則公表となっています。 ただし、 事例によっては事業所内で障害種別を開示していない従業員がいらっしゃる等により、障害別人数や従事業務に 事例種別 ついて一部省略されている場合があります。 対象となる障害者の特性や本人の希望・ニーズに応じて個別に配慮している取組 (「合理的配慮」の提供) を紹 農・林・漁業 建設業 製造業 情報通信業 卸売・小売業 飲食・宿泊業 運輸・物流業 金融・保険業 医療・福祉業 教育・学習支援業 サービス業 電気・ガス・水道・ 業種 うち除外率設定業種 ・除外率対象事業所の事例が検索できます・検索したい業種や障害の項目などにチェックを入れると、それらの条件に合った事例が検索できます。 (※除外率対象事業所となり得る事例も含まれています) 視覚障害 聴覚・言語障害 肢体不自由 内部障害 知的障害 精神障害 障害 発達障害 高次脳機能障害 難病 その他 雇用マニュアル・ 働く広場 事例集等 50人以下 51人~100人 101人~300人 従業員規模 301人~500人 501人~1,000人 1,001人以上 その他 特例子会社 就労継続支援A型 障害者職業生活相談員

### <活用事例>

#### 「モデル事例」

障害者雇用の実例や募集に至るまでの経緯を知ることができた。 雇用後の障害者の担当業務を写真でみることができ参考になった。

# ◆本項のお問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課

#### 【障害者の就労を支援する機器やソフトウェアについて知りたい方へ】

# 就労支援機器のページ

https://www.kiki.jeed.go.jp/

障害者の就労を容易にするための支援機器について、インターネットで情報提供しています。

一部の機器については、障害者を雇用している、または雇用しようとしている事業主等に対して無料で 貸出しを行っています。

また、中央障害者雇用情報センターでは就労支援機器の一部を展示するとともに、就労支援機器の導入 や活用に関しての相談を行っています。



| ÷: ÷: |

# 就労支援機器のページ

Resources for Job-related Assistive Technology

文字サイズ変更 (小) (中) (大) 背景色変更 (白) (音) (黒)





>本文へ >ウェブアクセシビリティについて >サイトマップ







就労支援機器貸し出しについて 就労支援機器を探す

お知らせ

便利な情報 お問い合わせ

このサイトでは、隨害者の就労を支援する機器を、製品ごとに写真などを使用して紹介しています。 また、高齢・障害・求職者雇用支援機構では、これらの就労支援機器を、障害者を雇用する事業主や事業主団体に対し、原則として一定期 間、無料で貸出しする事業を行っています。

STEP1 知る

就労支援機器についての情報や当機構で行っている貸出し事業を紹介しています。

- > 障害の種類と必要な就労支援機器の紹介
- > 就労支援機器の貸出しの概要
- > 就労支援機器の貸出しの申請手続き
- > 就労支援機器等の展示

詳しく確認する



機器について、色々な分類から検索することができますのでご活用ください。

> 障害別に選ぶ

**貸出し機器から選ぶ**

> 機器種別で選ぶ

> 会社名で選ぶ

新規掲載製品から選ぶ

すべての機器から選ぶ

#### <活用事例>

#### 「就労支援機器の貸出し」

雇用している視覚障害者のために「拡大読書器」(書類の文字等をモニターに大きく映し 出す機器)を導入するに当たって、同じ視覚障害でも見え方に個人差があることから、就労 支援機器の貸出し制度を利用し、実際の機器で使い勝手を確認した上で、購入に至った。

◆就労支援機器の導入・貸出しについて

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター

電話:03-5638-2792 FAX:03-5638-2282

◆本項のお問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課

電話:043-297-9514 FAX:043-297-9547

就労支援機器(一例)











#### 【障害者雇用の専門家を探したい方へ】

# 障害者雇用支援人材ネットワークシステム

https://shienjinzai.jeed.go.jp/

障害者雇用に関し、労務管理、医療、建築など様々な分野の専門家「障害者雇用管理サポーター」が、 企業の皆様のご相談に応じ、支援を行っています。

特例子会社の設立ノウハウが知りたい、通院等への配慮を含めた健康管理について確認したい、事業所内の設備改修について相談したいといった課題に応じて、その分野の「障害者雇用管理サポーター」の支援を受けることができます。



#### <活用事例>

「障害者の職場定着に向けて、障害者雇用管理サポーターが講師となり職員向けの講義を実施」 視覚障害者を初めて雇用してから1か月が経過し、移動支援などに関してどのように対応 すればよいのかわからないため、障害者雇用管理サポーターが講師となり職員向けの講義を 実施、事業主から視覚障害に関しての理解が深まったと評価を得た。

- ◆障害者雇用管理サポーターに関する相談について
  - (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 中央障害者雇用情報センター

電話:03-5638-2792 FAX:03-5638-2282

- ◆本項のお問い合わせ
  - (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課

電話:043-297-9513 FAX:043-297-9547

#### 【在宅就業に対する支援制度や在宅勤務事例を知りたい方へ】

# チャレンジホームオフィス

https://www.challenge.jeed.go.jp/

障害者の在宅就業を促進するために、在宅就業に対する支援制度や在宅勤務事例について情報提供しています。



#### <活用事例>

#### 「在宅就業の事例」

在宅就業での障害者雇用を今後検討しているが、既に在宅就業を進めている事業所と障害者双方の意見を読むことができ大変参考になった。

在宅勤務に関するマニュアル・好事例集(8頁)もご覧ください。

◆本項のお問い合わせ

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 雇用開発推進部 雇用開発課

電話:043-297-9514 FAX:043-297-9547

毎年9月を「<mark>障害者雇用支援月間</mark>」とし、事業主のみならず、広く国民の皆さまに対して障害者雇用の機運を醸成するとともに、障害者の職業的自立を支援するため、厚生労働省、都道府県と協力して様々な啓発活動を展開しています。

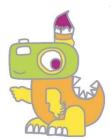
その啓発活動の一環として、「**障害者雇用優良事業所等表彰**」や「**障害者雇用職場改善好事例」、「障害者雇用支援月間ポスター原画(絵画・写真)コンテスト**」を実施し、その努力と功績を称えるため、全国表彰式を開催しています。

https://www.jeed.go.jp/location/shibu/osaka/syougai-gekkan.html

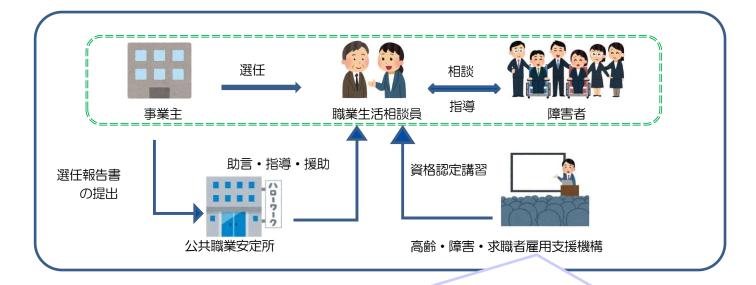


大阪の方の作品が厚生労働 大臣賞を受賞しています (令和2年度)





# 障害者職業生活相談員のしくみ



障害者の職業生活全般にわたる相談・指導についての技術的事項を習得していただき、障害者の 職業能力の開発と職場適応の向上を図るとともに、その特性に応じた雇用管理を期するため

「障害者職業生活相談員資格認定講習」を実施しています!

(障害者を5人以上雇用する事業所では、相談員を配置する法的義務があります。)

開催日程や申込み方法等の最新情報については、大阪支部 HP でご確認ください!

https://www.ieed.go.ip/location/shibu/osaka/seikatsusoudanin\_kousvu.html





# 障害者雇用納付金制度に基づく助成金のご案内

この助成金は、事業主が雇用する障害者のために施設・設備の整備や介助者の配置など特別な措置を行った場合に生じる経済的負担の軽減を目的として支給するものです(以下、主な助成金。)。

#### ○作業施設設置等助成金

作業を容易にするために施設また は設備を設置または整備した場合 にその費用の一部を助成するもの です。

- ※原則、対象障害者の雇入れから 6か月以内に申請が必要
- ⇒下肢障害者のため通路に手すりを設置、トイレの改修、スロープの設営など
- ⇒視覚障害者のために拡大読書 器、読み上げソフトなどの就労支 援機器を購入
- ⇒障害者のために食堂、休憩室等 福利厚生施設を改修

など

#### ○障害者介助等助成金

障害者の適切な雇用管理のために 必要な介助等の措置を行う場合に その費用の一部を助成するもので す。

- ※原則、対象障害者の雇入れから 1年以内に申請が必要
- □ 重度障害者(2級以上の両上肢・両下肢機能障害重複者、視覚障害者等)の業務上における介助に必要な職場介助者を配置または委嘱□ 地東道障害者のために会議や研修
- 等において手話通訳者を委嘱

など

#### ○重度障害者等通勤対策助成金

通勤が困難と認められる障害者の 通勤を容易にするための措置を行った場合にその費用の一部を助成 するものです。

- ※原則、対象障害者の雇入れから 6か月以内に申請が必要
- ⇒自動車通勤が必要な障害者の使 用のために駐車場を賃借
- □○通勤困難な障害者の通勤を容易 にするために勤務場所の近隣に住 宅を賃借
- ⇒通勤のため勤務場所の近隣に住宅を賃借する障害者に特別な住宅手当を支給

など

■お問い合わせ:独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構大阪支部 高齢・障害者窓口サービス課 TEL:06-7664-0722 HP:http://www.jeed.go.jp

# 【事業主の皆様へ】

ご紹介したマニュアル・事例集等は当機構ホームページに掲載していますので、必要箇所をご覧ください。 また、ご紹介した資料以外のマニュアル等も多数ございますので、機構ホームページの資料情報を併せて ご覧ください。

# ● 冊子等の送付をご希望の方には無料で発送します

送付が可能な冊子等(在庫がある場合に限ります)については無料でご提供しますので、下記問い合わせ先の「(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構雇用開発推進部雇用開発課」または「大阪支部高齢・障害者業務課」までお問い合わせください。

# ● アンケートの回答についてご協力をお願いします

ご覧になった方々のご意見等を踏まえ、今後の改善に役立てたいと思いますので、アンケートへの回答について、ご協力をお願いします。

- ◆ ホームページ(WEBサイト)に掲載されている以下のページにはアンケートを設置しています。
  - 障害者雇用に取り組む事業主の方へのお役立ちページ(2頁参照)
    - ◇ はじめての障害者雇用~事業主のためのQ&A~
    - ◇ 障害者の健康に配慮し、安心・安全に働けるように取り組んだ職場改善好事例
      ※ 以上については、項目ごとにアンケートを設置しています。
  - 障害者雇用事例リファレンスサービス(12頁参照)
  - 就労支援機器のページ(13頁参照)
  - 障害者雇用支援人材ネットワークシステム(障害者雇用管理サポーター)(14頁参照)
  - チャレンジホームオフィス(15頁参照)
- ◆ 冊子を送付させていただく際に、アンケート用紙を同封しますので、ご回答(FAXによる返信) をお願いします。

#### 【お問い合わせ先】

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構

- ①、③:〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-3
  - ②: 〒130-0022 東京都墨田区江東橋2-19-12

ハローワーク墨田 5階

- ④: 〒261-8558 千葉県千葉市美浜区若葉3-1-2
- ① 雇用開発推進部 雇用開発課 (電話:043-297-9513/9514)

ホームページ(WEBサイト)の運営、冊子の送付、DVDの貸出し等

② 中央障害者雇用情報センター(電話:03-5638-2792)

障害者雇用管理サポーターに関する相談、就労支援機器の導入・貸出し等

③ 研究企画部 企画調整室 (電話:043-297-9067)

研究成果の情報提供、一部資料の送付等

④ 企画部 情報公開広報課 (電話:043-213-6216) 情報誌 (働く広場)の送付、メールマガジンの配信等

#### < 大阪支部 >

住所: 摂津市三島1-2-1 ポリテクセンター関西内

電話:06-7664-0782

FAX : 06-7664-0645 担当者: 高齢・障害者業務課